

2021年5月27日

関係諸機関、国民のみなさまへ

公益財団法人日本ライフセービング協会

理事長 入谷 拓哉

### 国際連合第75回総会

#### 「溺水防止への世界的な取り組み」の決議が採択される

この度、国際連合の第75回総会において、世界的な溺水防止に関する決議が採択されました。溺水を主題に決議が採択されたのは初めてのことであり、大変歴史的なことであります。

世界で年間約235,000人が溺水によって命を落としており、溺水は Silent and Preventable Killer (静かで防止できるキラー)であると総会の場で紹介されました。

この決議によって、国連総会は加盟国に対して、溺水防止に向けて自発的に行動をおこし、溺水のための国の窓口を設けるように奨励しています。また、世界保健機関（WHO）も加盟国の要請に応じて、溺水防止の取り組みを支援すると同時に、国際連合内の関係機関間において、国際連合システム内の活動調整を行うよう依頼しています。また、毎年7月25日を World Drowning Prevention Day 世界溺水防止デーと宣言いたしました。

WHO から認められた国際ライフセービング連盟（ILS）の日本代表機関である日本ライフセービング協会（JLA）は、この大変歴史的な決議を日本の関係諸機関、国民のみなさまに周知するとともに、水辺の事故ゼロをめざして、水辺における安全知識と技能を広め、誰もが安全に楽しむことができる社会の創造に精進していく所存でございます。

JLAの取り組みについてはウェブサイト、各種SNSで随時配信しています。

お問合せ先 公益財団法人 日本ライフセービング協会

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-1-18 トップスビル1F

TEL 03-3459-1445（平日12時～18時） / FAX 03-3459-1446

E-Mail [info@jla.gr.jp](mailto:info@jla.gr.jp)



水辺の事故ゼロをめざして  
日本ライフセービング協会

